

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	つくば市商工会 つくば市
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目 標	<p>○小規模事業者に対して災害リスクの認識を促し、事前対策の必要性を周知すると共に事業継続力強化計画の策定等を支援する。</p> <p>○発災時における情報共有を円滑に行うため、商工会と市との被害情報報告ルートを構築し、連絡体制を整備する。</p> <p>○発災後の速やかな復興支援策や感染症の拡大防止措置のため、組織内及び関係機関との連携体制を構築する。</p> <p>○感染予防対策を行った上での来客者対応、オンライン会議システム等を活用した相談窓口体制など感染症リスクに対応できる体制を構築する。</p>
事業内容	<p>1. 事前の対策</p> <p>1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知</p> <p>2) 商工会自身の事業継続計画の作成</p> <p>3) 関係団体等との連携</p> <p>4) フォローアップ</p> <p>5) 当該計画に係る訓練の実施</p> <p>2. 発災後の対策</p> <p>○大規模自然災害発災時の応急対策の実施可否の確認と方針決定</p> <p>○感染症の世界的大流行にともなう経営上のリスクの周知と、当会と当市の被害情報の共有及び茨城県、茨城県商工会連合会への報告</p> <p>3. 発災時における指示命令系統・連絡体制</p> <p>○被害情報の迅速な報告及び円滑な指揮命令ができる仕組みを構築する。</p> <p>○当会と当市が共有した情報を、茨城県の指定する方法にて茨城県へ報告する。</p> <p>4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援</p> <p>○地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。</p> <p>○被災事業者施策について、地区内小規模事業者等へ周知する。</p> <p>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <p>○茨城県の方針に従い、復旧・復興支援の方針を決め支援する。</p>
連絡先	<p>つくば市商工会</p> <p>〒305-3257 茨城県つくば市筑穂 1-10-4 大穂庁舎 2階</p> <p>TEL : 029-879-8200 / FAX : 029-879-8822</p> <p>E-mail : info@tsukuba-cci.or.jp</p> <p>つくば市役所 経済部産業振興課</p> <p>〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1</p> <p>TEL : 029-883-1111 / FAX : 029-868-7616</p> <p>E-mail : eco053@city.tsukuba.lg.jp</p>

